

## ●香川県告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和8年1月9日から同月29日まで一般の縦覧に供する。

令和8年1月9日

香川県知事 池 田 豊 人

1 道路の種類 県道（主要地方道）

2 路線名 円座香南線（44号）

3 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
高松市香南町横井字尾池原 1036番1地先から 高松市香南町由佐字三ノ原 1435番1地先まで	前	27.4～32.4	89	道路改築事業による現道 拡幅及び余剰地の不用物 件化
	後	27.4～32.4	89	